

合同庁舎整備基本方針骨子（案）**1 基本方針策定の趣旨**

老朽化が進む「徳島・吉野川・阿南・美波・美馬・三好」の 6 合同庁舎のうち、立地や防災機能面の位置づけ等から早期整備が必要な「美波・美馬・三好」の 3 合同庁舎について、防災機能強化と行政効率向上を目的とした整備の方向性を定める。

2 各合同庁舎の整備計画概要

庁舎名	候補地	集約化・合築の方向性
美波庁舎	高台整備を最優先として検討	地元自治体等と協議し、集約可能な施設を検討
美馬庁舎	現地建替を基本に検討	美馬保健所・西部こども女性相談センター等との統合を検討
三好庁舎	船井電機跡地への移転	三好市の図書館・市民活動施設・ホールとの合築を検討

3 庁舎の課題

老朽化：築 55 年以上が経過し、防水機能の低下や空調の不具合が発生
 職場環境：執務スペースの分断、Wi-Fi 環境の未整備、D X 対応の遅れ
 利便性：来庁者・公用車駐車場の不足

4 新庁舎に求められる主な機能の検討

安心度：発災時の拠点機能確保、ネットワーク環境の強靱化 等
 魅力度：オンライン化等による来庁者・職員双方の負担軽減、ユニバーサルデザイン、十分な駐車場の確保 等
 透明度：整備過程の可視化、Z E B の導入による環境配慮、財政負担の軽減

5 財源・整備手法

有利な起債（地方債）等の最大限の活用
 P P P / P F I 方式(民間資金・ノウハウの活用)の導入検討によるコスト削減

6 スケジュール

令和 8 年 3 月末策定